

2015（平成 27）年 12 月 15 日

2014 年度自己点検・評価結果

全学点検評価委員会
委員長（学長） K.J.シャフナー

西南学院大学の 2014 年度の自己点検・評価の結果である「2014 年度自己点検・評価結果」を作成いたしましたのでご報告いたします。

報告書をご覧いただき、お気づきの点などございましたら、ご意見をお寄せください。

【お問い合わせ先】
西南学院大学 総務部 企画課
Tel 092-823-3718
Fax 092-823-3376
E-mail pln@seinan-gu.ac.jp

【学部・研究科】 ※大学基準…大学基準協会が定める大学基準

大学基準	総評
理念・目的	<p>本学の各学部・学科・専攻及び大学院研究科では、『大学学則』、『大学院学則』及び『法務研究科学則』に、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、大学が追求すべき目的を踏まえて設定されており、その方向性も明確である。設定されている理念・目的は、学則、各種の学生対象の便覧、ホームページ等で公開されている。</p> <p>また、理念・目的の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続を西南学院大学自己点検・評価規定及び西南学院大学自己点検・評価規程細則に規定して、当該規程に則ってその適切性を検証し、問題点の改善に努めている。</p>
教員・教員組織	<p>教員の資格要件及び能力・資質、組織的な教育を実施する上での役割分担、責任の所在に関しては、規程に明記されている。また、教員の資質向上を図るための研修等の実施、教員の研究業績の評価も適正である。さらに、教員組織の適切性の検証も責任主体・組織、権限、手続を規定して、適正に行われている。</p> <p>『教員像』、『教員組織の編制方針』、『教員の募集・採用・昇格に関する基準・手続』等の方針及び制度の整備を進めた。研究活動の評価は、研究奨励規程及び研究等に関する表彰規程に明記している。特色のある教育を評価し、奨励するために大学改革フォーラム等の場を積極的に活用している。</p>
教育内容 ・方法・成果	<p>3つのポリシーが設定され、公的な刊行物等によって公表されている。これらのポリシーに則って、学士課程では順次性・体系性に配慮した教育課程、修士・博士課程ではコースワークとリサーチワークを組合わせた教育課程、専門職学位課程では理論教育と実務教育を組合わせた教育課程が編成されている。学生には履修モデルに従った履修を促しており、統一した書式を用いて教育内容・方法を示したシラバスを作成、提示して、学生には事前・事後学修を促すことによって単位の実質化に努めている。教育内容・方法・成果を検証する責任主体・組織、権限、手続も明記され、適正に運用されている。</p> <p>修士・博士課程では『研究指導計画』の整備が必要となる。『論文作成ガイドライン』、及び『学位論文審査基準』は整備された。学士課程において一部の学部では、『学修成果を評価するための評価指標』としてルーブリック等の作成を行った。</p>
学生の受入れ	<p>学生の受入方針を定めて、適正な募集広報・周知方法を経て、各種の選抜方法によって学生を受け入れている。学士課程においては、適正に定員を管理されているが、修士・博士課程、専門職学位課程においては、今後の適正化が課題となっている。学生の受入れの適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続も明記され、適正に運用されている。</p>

【部局・センター】 ※大学基準…大学基準協会が定める大学基準

大学基準	総評
教育研究組織	<p>現在 7 学部 8 研究科を擁し、その教育・研究活動を支える組織として図書館、学術研究所、教育・研究推進機構、6つのセンター（情報処理センター、国際センター、入試センター、言語教育センター、キャリアセンター、ボランティアセンター）を設置している。教育研究組織の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続を西南学院大学自己点検・評価規程及び西南学院大学自己点検・評価規程細則に規定して、当該規程に則ってその適切性を検証し、問題点の改善に努めている。また 2014 年に学長の諮問機関「新分野の教育・研究組織を考える検討委員会」を設置し、本学の理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織について検討を進めている。</p>
学生支援	<p>学生一人ひとりの人権を尊重し、心身ともに健康で、かつ安全で充実した学生生活を送るために必要な体制を整備するとともに、関係教職員が相互に連携して学生の支援を行っているが、学生の生活支援、修学支援、進路支援などについて、より具体的に推進するための方針を定め、教職員で共有することが課題である。学生支援の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続を西南学院大学自己点検・評価規程及び西南学院大学自己点検・評価規程細則に規定して、当該規程に則ってその適切性を検証し、問題点の改善に努めている。</p>
教育研究環境	<p>大学キャンパスグランドデザインに基づき、中長期的な施設・設備の整備を計画的に進めている。安全・衛生、危機管理などについては、関連規程に則って体制を整備し適正に管理しており、施設・設備、研究のための資金、所定の規程等も適正に運用されているが、学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を定め、教職員で共有することが課題である。教育研究環境の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続を西南学院大学自己点検・評価規程及び西南学院大学自己点検・評価規程細則に規定して、当該規程に則ってその適切性を検証し、問題点の改善に努めている。</p>
社会連携 ・社会貢献	<p>西南コミュニティーセンターや西南子どもプラザ、ボランティアセンターを中心として、社会連携・社会貢献事業が恒常的に行われているが、社会連携・社会貢献について、より具体的に推進するための方針を定め、教職員で共有することが課題である。社会連携・社会貢献の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続を西南学院大学自己点検・評価規程及び西南学院大学自己点検・評価規程細則に規定して、当該規程に則ってその適切性を検証し、問題点の改善に努めている。</p>
管理運営・財務	<p>「21 世紀の西南学院」、「学長の所信表明」という 2 つの指針に基づき、適正な大学の管理運営がなされているが、この 2 つの指針を 1 つにまとめた中長期計画の策定が課題である。また、財務については、大学の財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標を定める必要がある。管理運営・財務を検証する責任主体・組織、権限、手続を西南学院大学自己点検・評価規程及び西南学院大学自己点検・評価規程細則に規定して、当該規程に則ってその適切性を検証し、問題点の改善に努めている。</p>
内部質保証	<p>2013 年度より「西南学院大学自己点検・評価システム」を導入し、目標設定シートを活用した自己点検・評価を開始したが、学外者の意見を聴取する等、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるとともに、それらを大学の諸活動における検証システムを通じて改善活動につなげていくことが課題である。自己点検・評価を検証する責任主体・組織、権限、手続を西南学院大学自己点検・評価規程及び西南学院大学自己点検・評価規程細則に規定して、当該規程に則ってその適切性を検証し、問題点の改善に努めている。</p>

以上